

## 青森県教育委員会第788回定例会会議録

期 日 平成26年9月3日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

### 議事目録

- 報告第1号 青森県いじめ防止対策審議会臨時委員の人事について
- 議案第1号 平成26年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 全国学力・学習状況調査の結果の概要について
- そ の 他 職員の懲戒処分状況

平成26年9月3日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後2時8分
- ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、清野暢邦、野澤正樹、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職  
佐藤理事、奈良教育次長、岡田参事、教育政策・職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員  
清野委員、野澤委員
- ・書記  
外崎学、村上健

## 会 議

### 議 事

#### 報告第1号 青森県いじめ防止対策審議会臨時委員の人事について

(成田学校教育課長)

県教育委員会では、青森県いじめ防止対策審議会に対し、県立八戸北高等学校における重大事態に関する調査審議を諮問している。

このたびの件は、同審議会における当該事項の調査審議に当たり、青森県いじめ防止対策審議会条例第4条の規定に基づく臨時委員を置く必要が生じたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、委員の委嘱を行ったので、御報告する。

今回、臨時委員の委嘱を行ったのは、思春期の女性の身体的、精神的な問題について専門的知見のある荒谷雅子氏である。

(豊川委員長)

このことについては、審議会の検討状況や新しい委員の準備期間などを考慮し、直ちに委員の委嘱を行ったほうが良いだろうということで、委員の皆さんには、私から教育長臨時代理とすることを提案したところである。

この提案については、一委員から「臨時会を開催できる」という意見があったが、他の委員からは「会議を開かなくても了解できる」との御返事をいただいたので、そのようにすることとしたところである。

何か質問等あれば、御発言願いたい。

(清野委員)

この青森県いじめ防止対策審議会臨時委員の人事案件をなぜ教育長の臨時代理で執行したのか。青森県いじめ防止対策審議会条例では、第3条で、同審議会の委員は「教育委員会が委嘱し、又は任命する」としている。また、臨時委員についても、第4条第2項で、「教育委員会が委嘱し、又は任命する」と定められている。さらに、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則では、委任できない事務として、第1条第2項「執行の状況の点検及び評価」、同5項「任免その他の人事に関すること」、同6項「事務局の職員、学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること」と定められている。今回の人事案件を教育長臨時代理により執行したということは明らかに条例と規則に違反しており、成り立たないのではないかと。そもそも、緊急の事態というが、今回の事態は緊急の案件ではなかった。事務局から連絡があったのは8月19日。しかも、その際に、「前回のいじめ防止対策審議会において、特に女性委員の参加が審議に必要だという要望が出たので」と知らされている。したがって、時間的に十分に教育委員会臨時会の開催が可能であったわけである。「緊急を要するため」ということも成り立たない。これ以上違反を重ね

ないために、このような処理をするに至った原因の究明と責任者の処分、謝罪を求めるが  
いかがか。

(中村教育長)

まず、県教育委員会の事務の委任等に関する規則であるが、第4条第1項においては、  
「緊急を要する案件でかつ、会議を招集する暇がないと認められるとき又は会議が成立し  
ないときは、教育長に当該事務を臨時に代理させる」と規定されているところである。今  
回の青森県いじめ防止対策審議会臨時委員の人事については、極めて急を要する状況であ  
ったと認識している。具体的には、既に審議会における調査等が始まっていたこと、8月  
26日が第3回審議会であったが、この審議においては、臨時委員の専門的な知見が求め  
られていたこと、臨時委員としても、審議会に臨むに当たって相当の準備期間が必要であ  
ったことから、直ちに委員の委嘱を行う必要があるということで、臨時会を招集する暇が  
ないものと判断し、教育長において臨時代理をしたということである。

(豊川委員長)

期間はあったかもしれないが、準備が必要であったということである。

(清野委員)

繰り返すが、19日にこのことを知らされて、しかも、第2回の審議会において既に女  
性委員の参加が必要だという話が出ている。第2回審議会の段階で動き始めれば、全然、  
時間的余裕がないということは成り立たないのではないか。私は人事に対して反対してい  
るわけではない。こういう決め方をするというのは非常に教育委員会の形骸化を進める。  
こういうことを繰り返していけば、ますます形骸化が進むことを危惧するわけであるが  
いかがか。

(中村教育長)

審議会の求めている専門的な知見ということ、それから8月26日と差し迫った中で、  
どなたが引き受けていただけるのか、県内にそういう知見をお持ちの方がいらっしゃるの  
か、そういうことを全部調査した上で、日程的にも出席できるかどうかを打診して判断し  
たということであり、その途中経過は委員の皆様にも事前にお知らせしながら進めてきた  
ものである。

(清野委員)

電話でやって、それで了解というのは果たして成り立つのか。日本は法治国家、全て法  
律によって定められているわけであるが、私のような素人でも、条例と規則に違反してい  
ると思う。

(佐藤理事)

清野委員からご紹介いただいた条文は「委任できない」ということである。本来、教育  
委員会で物事を決めるべきところを教育長の名前で執行することはできないということだ

とお考えくださればよろしいかと思う。臨時代理というのは、会議を開かないで、教育長の責任において代理をし、その後、委員会の席上で報告して了解をいただくというシステムである。

(清野委員)

このたびの臨時委員というのは、該当しないということか。

(佐藤理事)

委員会として決めるべき事項である。

(清野委員)

であれば、成り立たないのではないか。

(佐藤理事)

暇がないときは会議を開かないで、教育長が臨時に代理をして、その後、最終的に了解を求めるシステムである。報告第1号の表現を見ていただきたいと思うが、平成26年8月21日に青森県教育委員会として委嘱をしたということである。青森県教育委員会教育長として委嘱したわけではない。

(野澤委員)

第3回審議会が8月26日ということで、清野委員としては「時間があるだろう」ということであるが、私たちも「女性委員があってもいいんじゃないか」という審議会委員からの意見があったことは少し前に聞いていた。時間があったのかなかったのかということだが、私はかなり余裕があったという認識はしていない。荒谷委員という固有名詞も出ていたが、それに同意していただけるか審議していただきたいということであったので、電話でやりとりしたことについては若干の問題点もあったかもしれないが、全く知らない中でお任せしたということではない。

(町田委員)

私も問題のない進め方だったと思う。事務作業とか確認事項があるので、2回目の審議会と3回目の審議会の間に入選があって、教育委員としても、遅滞なく同意したということである。ただ、この案件に限らず、教育委員それぞれの認識、こういった事項に関してはきちんと臨時会を開いて承認しなければいけないものなのか、委員がどれくらいコミットメントしていくのかという意識の違いもあって、案件によって意見の違いが出てくると思うので、その部分については委員同士でも話し合っていく必要があるかなと思う。

(野澤委員)

町田委員と同感である。形骸化ということで問題があるとすれば、むしろ我々がもう少し配慮すべきかもしれない。

(豊川委員長)

今回の件については、「不法」というようなことは全くないわけであるが、定例会が月に1回というのは少な過ぎるなという感じはしている。私も最近わかったが、ある県では定例会は月2回である。ひと月に1回というのは、事務を順調に進めるためには無理があるのかもしれない。このことについては、この後のミーティングで少し話してみたいなと思っていた。

そういうことで、今回の件については了解したいと思うが、清野委員はどうか。

(清野委員)

私は了解しない。

(豊川委員長)

教育委員会としては、報告第1号については了解したいと思う。よろしいか。

(清野委員を除く全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

報告第1号については、了解した。

**議案第1号 平成26年青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について**  
(荒関教育政策課長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果については、報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することとされている。

この規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果について、別冊のとおり報告書を作成するものである。

この点検・評価に当たっては、県が実施している青森県基本計画の取組の成果を検証する「政策点検」の仕組みを用いたところであり、青森県総合計画審議会の意見を知見として活用して報告書を取りまとめている。

報告書の概要であるが、青森県基本計画の中の「教育、人づくり分野」のうち、教育委員会に関する10の施策ごとに、平成25年度の取組状況を現状と課題を表す指標等を用いながら点検するとともに、現状と課題を踏まえた今後の取組の方向性について評価している。

なお、報告書については、この後、県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページで公表する予定としている。

(野澤委員)

まとめ方が段々良くなってきたと思っている。敢えていえば、施策1から10の項目を順番を整理したほうがいいのではないか。例えば、学力とか、教育とか、そういったものに関わるもの。そして、広い意味で人づくりに関すること。それから、施設とか。そういう順番で系列化したほうがよりわかりやすいのではないか。「教育委員会としてこういうことをしたい」という流れが順番にわかるような配列にすれば、より前後関係がわかるのではないか。

内容は知事部局でやっている手法に則っていて、見やすくなっている。何を目標にして、どこに向かうのかということも出てきて非常にいいと思う。

(荒関教育政策課長)

今の施策体系は5カ年でセットされているので、この体系を残しつつも、学力の向上や施設整備など取組内容がわかりにくい部分もあろうかと思うので、そういった部分についてはわかりやすい言葉を例記する等の工夫は今後検討したい。

(豊川委員長)

検討して何かいいものができそうか。

(荒関教育政策課長)

わかりやすくするよう心がけて、見直すべき点は見直しを検討して参りたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(豊川委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

## そ の 他 全国学力・学習状況調査の結果の概要について

(成田学校教育課長)

8月25日に文部科学省は、今年4月22日に実施した平成26年度全国学力・学習状況調査の結果を公表したので、本県分の結果の概要について御報告する。

資料の3ページを御覧いただきたい。

資料の中ほどから、教科に関する調査について本県と全国の平均正答率を記載している。小学校国語Aから中学校数学Bまでのすべての教科において、全国の平均正答率を上回っていることから、全体として、学習したことが定着していると考えられる。

これまで、本県では、知識や技能を活用する力の育成を課題として挙げてきたところであるが、今年度は、「主として活用に関する問題」、いわゆる「B問題」の本県の正答率が、全国の値に比して、小学校国語Bでは、5ポイント、小学校算数Bにおいては2.6ポイント、中学校国語Bでは1.0ポイント、中学校数学Bでは0.9ポイント上回る結果となった。このことから、各教科の学習や総合的な学習の時間等をとおして、知識や技能を活用する力が身に付いてきていると捉えている。

資料の4ページを御覧いただきたい。

児童生徒に対する質問紙調査の結果から、全国平均を上回っている主な質問事項を上表に、また、全国平均を下回っている質問事項を下表にまとめている。

上表では、上から三番目までの質問事項において、児童生徒が学校が休みの日にきちんと学習時間を確保していること、家庭において日常的に授業の復習に取り組んでいること、そして、総合的な学習の時間には自ら課題を見つけ、調べて発表していることについて、高い数値を示していることから、児童生徒が主体的に学習に取り組んでいることがうかがわれる。

次に四番目から六番目までの質問事項についての回答結果から、授業を行う際、各教員が、授業の目標を明確に示し、話し合いを行い、終わりには振り返りの活動をしつかりと行っていることがうかがわれる。

下表の全国平均を下回っている質問事項では、中学生の平日の家庭学習への取組や予習への取組等について課題があり、改善を図る必要がある。

事務局としては、今後、調査結果について詳細な分析を行い、11月までに報告書を作成し、全小中学校及び市町村教育委員会へ配布することとしており、児童生徒が、知識や技能だけでなく、学ぶ意欲、主体的に課題を見つけて解決していく力を身に付けられるよう、学校を支援していきたいと考えている。

(清野委員)

青森県教育委員会として、本調査は改善点をあぶり出すために非常に都合の良いものと捉えているのか。

(成田学校教育課長)

この学力調査の目的は、問題点を洗い出して授業改善に役立てるということであり、本県だけでなく、全国的に活用している。

(清野委員)

ひと頃、批判もあったわけであるが、調査自体は非常に有効、有用であるということで良いか。

(成田学校教育課長)

本県として独自にこれを分析し、授業改善の資料を作って、学校に渡して、学校がそれを利用して授業を改善しているという現実があるので、非常に有用であると理解している。

(野澤委員)

私は小学校は上位ひと桁だが、中学校になれば落ちてきて、高校・大学と行って、行き着くところはどうかということが気になる。こういう基礎データというのは、「私は今どこにいるの」、「私たち、今どの辺にいるの」ということの客観的な資料がなかなかない中で、非常に貴重なものだと思う。私は公開するかどうかということではなくて、前向きにうまく、学校現場が楽しく浮き浮きするような利用方法をしていただきたい。秋田にしても、青森にしても、隣接県は皆元気であるが、それが成長するにつれて尻すぼみになるというのはなぜなのか。教育委員会全体としてこういった目安を参考にしながら、大いに議論していくべきだと思う。教育施策全体の中で、知力、学力という要素は大きいので、楽しく、目標を設定してがんばってほしい。発表が8月25日で、私は石川県にいたのだが、石川県は全国2位、3位とかで、ご当地では皆にこにこしていた。NHKでも非常に賑やかな報道をしていた。青森県でもそうであってほしいと思う。

(豊川委員長)

平均点をあげるというのは、下の人たちをどうやってあげるかだと思う。私は非常にいい結果だと思っているが、これをさらに伸ばしていただければと思う。全国学力・学習状況調査の件については、了解した。

## その他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

8月中に行った職員の懲戒処分については資料のとおりである。

教頭職にある者の速度超過。しかも50キロも超過しているということで、全く考えられない感じがしている。管理職としての心構えができていない。色々な事情があるとはいえ、この方の名前が出ていない。この件については、この後の教育委員ミーティングでゆっくり話し合いたいと思っている。

他に何かご意見、ご質問はないか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。